

令和4年2月18日

保護者様

千曲市教育委員会

千曲市立小中学校長

「同居の家族が濃厚接触者等になった場合の対応」について

長野県教育委員会より「学校における新型コロナウイルス感染症の対応について(通知)2022.2.15 長野県教育委員会事務局 3教保第436号」が示され、同居の家族が濃厚接触者等になった場合の対応について、下記のようになりますのでご確認ください。

記

○ 児童生徒及び教職員の同居の家族が濃厚接触者等となった場合は、下記により登校を控えさせる。

(いずれの場合も、同居の家族全員が無症状であること)

① 濃厚接触者となった同居の家族（以下「該当者」という。）の行政検査が行われる場合

- ・速やかに検査結果が判明する場合は、該当者の陰性が確認されるまで
- ・検査結果の判明日が、該当者が陽性者と最後に接触した日から5日（最後に接触した日を0日としてカウントする）を超える場合は、最終接触日から5日を経過するまで

② 該当者の行政検査が行われないまま自宅待機となっている場合

- ・該当者が陽性者と最後に接触した日から5日を経過する日まで

長野県では、「まん延防止措置等重点措置」がとられていますが、依然として感染者が高い水準で推移しています。千曲市内でも、連日感染確認が続いています。引き続き毎日の健康観察(検温を含む)を、より丁寧に行うようお願いします。また、体調に異変を感じた場合は、必ず受診し登校を控えるようお願いします。同居の家族に発熱、風邪等の症状がみられる場合も、上記に示されているとおり必ず登校を控えるようにしてください。いずれも欠席にはなりません。学校での感染拡大を防ぐことにつながりますのでご理解ご協力を重ねてお願いします。

感染された方への不当な差別、偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮については、学校でも繰り返し指導をしますので、ご家庭でも協力をお願いします。